

① 自宅を中心に利用するサービス



施設に通ってリハビリをする

施設に通って利用する

要介護 1~5 つうしょ 通所リハビリテーション【デイケア】

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

基本のサービスに加えて

- 食事に関する指導など（栄養改善）
 - 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など（口腔機能向上）
- などのメニューを選択して利用できます。

自己負担(1割)のみやす
【通常規模の施設 / 7~8時間未満の利用の場合】

要介護 1	756 円
要介護 2	900 円
要介護 3	1,048 円
要介護 4	1,221 円
要介護 5	1,390 円

- ※利用するメニューによって別に費用が加算されます。
- ・栄養改善 159 円 / 1 回
 - ・口腔機能向上 159 円 / 1 回 など
- ※食費、日常生活費は別途負担となります。

要支援 1・2 かいごよぼうつうしょ 介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などが日帰りで受けられます。

基本のサービスに加えて

- 筋力トレーニングなどの機能訓練（運動器機能向上）
 - 食事に関する指導など（栄養改善）
 - 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など（口腔機能向上）
- などのメニューを選択して利用できます。



1カ月あたりの自己負担(1割)のみやす

要支援 1	1,816 円
要支援 2	3,834 円

- ※利用するメニューによって別に費用が加算されます。
- ・運動器機能向上 238 円 / 月
 - ・栄養改善 159 円 / 月
 - ・口腔機能向上 159 円 / 月 など
- ※食費、日常生活費は別途負担となります。

認知症の方が施設に通って受けるサービス

要介護 1~5 要支援 1・2 にんちしょうたいおうがたつうしょかいご 認知症対応型通所介護 (介護予防認知症対応型通所介護)

地域密着型サービス

認知症と診断された高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。



自己負担(1割)のみやす【7~8時間未満利用した場合】

要介護 1	1,044 円	要支援 1	903 円
要介護 2	1,158 円	要支援 2	1,009 円
要介護 3	1,271 円		
要介護 4	1,385 円		
要介護 5	1,499 円		

※食費、日常生活費は別途負担となります。

リハビリの専門家ってどんな人？

リハビリの専門家とは「理学療法士」や「作業療法士」「言語聴覚士」をいいます。具体的には次のようなリハビリを行います。

理学療法士：日常生活に必要な基本動作を行う機能を維持・回復するために、運動療法や温熱を使った物理療法などを行います。

作業療法士：日常活動の仕事や遊びなどの動作を通じて心身の機能の回復を図ります。

言語聴覚士：音声・言語・聴覚に障害のある方に訓練や検査などを行います。